

日調連発第336号
令和4年2月17日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の施行に向けた周知等について（依頼）

標記について、法務省民事局民事第二課から、別紙のとおり協力依頼がありましたので、貴会における説明会の対応のほか、貴会会員が理解を深め円滑に準備を行うための参考情報について会員への周知方に配慮いただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡

令 和 4 年 2 月 7 日

日本土地家屋調査士会連合会 御中

法 務 省
財 務 省
国 税 庁

消費税の適格請求書等保存方式の施行に向けた周知等について（協力
依頼）

平素から、法務行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税の
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が施行されることとなっ
ています。

インボイス制度においては、買手として消費税の仕入税額控除のため
には原則としてインボイスの保存が必要になり、売手としてインボイスの交
付を行うためには令和3年10月から開始されている「適格請求書発行事
業者」の登録申請が必要となるといった変更点がございます。

そのため、制度開始に向けて制度の内容を御理解いただき、事業者の方々の
円滑な準備のために、下記の4点について御協力賜れば幸いです。

記

1 貴会の会員向けの説明会開催の検討及び実施

御希望に応じ、貴会が主催する会員向けの説明会・研修会に財務省・国
税職員を講師として派遣させていただきます。こうした説明会・研修会の
開催について積極的に御検討いただけますと幸いです。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応や感染防止の観点から、開催
時期や実施方法については、貴会の状況に応じて御検討いただければ幸

いです。

詳細は別添 1 及び別添 2 を御覧ください。

2 登録申請開始に関する会員への案内

国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」内に「適格請求書発行事業者」の登録申請手続を掲載しております。同サイト内には、会員の方の制度理解に資する資料や国税庁・税務署が主催する誰でも参加可能な説明会の御案内等も掲載しています。また、一般的な御質問を受け付けるフリーダイヤルも開設しております。

令和 3 年 1 0 月に登録申請が開始している旨とあわせて、これらの資料等を各単位会及び会員へ御案内いただけますと幸いです。

3 「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q & A」について

免税事業者やその取引先の対応に関して、消費税法だけでなく独占禁止法及び下請法、建設業法といった関係法令に基づいて「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q & A」を取りまとめて公表していますので、概要と併せて送付いたします(別添 3 ~ 5)。また、これらの関係法令における個別事例等の問合せについては相談窓口がございます。

別紙に記載されている各省庁 URL にも掲載しておりますので、各単位会及び会員へ御案内いただき、引き続き関係法令が遵守されるよう周知をお願いいたします。

4 中小企業等に向けた支援措置等

令和 3 年度補正予算において、インボイス制度への対応に向けた I T 導入補助金や持続化補助金といった予算措置が講じられています。会員やその取引先に御活用いただけるよう、別紙に記載されている URL の周知をお願いいたします。

<制度に関する各種ご案内>

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

【国税庁 知っていますか？インボイス制度（リーフレット）】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-063.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式の概要 インボイス制度の理解のために】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式に関するQ&A】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm

【国税庁 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター】

0120-205-553（無料） 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

<免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A>

【財務省】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm

【公正取引委員会】

https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice_ganda.html

↓

【中小企業庁】

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>

【国土交通省】

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000178.html

※ 各ホームページに掲載されているものは同様の内容です。

<中小企業等に向けた支援措置>

【中小企業庁 生産性革命推進事業】

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_seisansi.pdf